



テニスコート利用料の一部を助成します

市では運動に親しむことができるよう、テニスコートの利用料金の一部を助成しています。手続き方法など詳しくは担当へお問い合わせください。

利用時間 平日の午前10時～正午、午後0時30分～2時30分、午後3時～5時
ところ 神奈川県農協情報センターテニスコート(大住台2丁目)
対象 市内在住の16歳以上の人
利用料金 1回2000円
助成額 1回あたり1000円(1カ月に2回まで)
☎スポーツ課 94-4632



シリーズ 匠の技

伊勢原の職人に迫る

伊勢原市商工会の協力により、商工業に携わる職人の皆さんを紹介する連載企画です。匠の技をお持ちの皆さんの仕事に対する熱意や思いを、作業の様子とともにお届けします◇市ホームページにも掲載しています。右のQRコードからご覧ください



市ホームページ

第6回 **金子 吉延さん 金子屋** 大山585 ☎95-2262



金子 吉延さん

経歴

昭和24年11月生まれ(74歳)。大学を卒業後、漆器を取り扱う会社で2年修行し、ろくろ技術の基礎を学ぶ。その後、金子屋7代目の父のもとで大山こまづくりを始める。現在は8代目として、50年にわたり大山こまの製作を行っている。市指定文化財技術保持者。

子どもたちにたくさん遊んでほしい

大山こまの製作技術は長い歴史の中で、伝統が脈々と引き継がれたものです。技術を引き継ぐためには、基礎を学ぶことが何よりも重要です。私は、ろくろ技術の基礎を学んでから、こま製作に使用する刃の作り方を学び、そこから大山こまの製作を先代の父から教わりました。こま製作の前に、この基礎を学ぶ2年ほどの修行期間が不可欠です。50年作り続けている現在でも、講習会へ参加したり、動画を見て学んだり、日々勉強しています。多くの人に手にとってもらえるように、キーホルダーや、ひねりごまなど、さまざまな種類のこまを製作しています。

こま職人は全国にいますが、生活ができずに辞めてしまう人も多く、地域特有のおもちゃがなくなってしまうことは、とても残念です。

大山こまが皆さんに親しまれていることは嬉しく思っており、おもちゃとして子どもにこまを回して遊んでもらえることが、一番のやりがいにつながります。これからも、代々引き継がれた技術を絶やさないよう思いを込めて、大山こまの製作を続けていきます。



ろくろ技術を用いて慎重に削っていきます



丁寧に色を付けます



大山こまやひねりごまなど



子易にある大山こま製作作業所

◇次回は「内田 幸夫さん(有限会社 内田工務店)」を紹介します



令和6年度 市県民税・森林環境税のお知らせ

個人事業主や年金所得者などで課税される人に、6月上旬に令和6年度の「市県民税・森林環境税納税通知書」を発送します。

森林環境税の課税

令和6年度から国内に住所のある個人に対して、市県民税の均等割と併せて1人年額1000円の森林環境税(国税)が課税されることになりました。税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

市県民税の定額減税

税制改正により、市県民税の定額減税を実施します。令和6年度分の市県民税の所得割額から、納税義務者本人、控除対象配偶者を含む扶養親族(いずれも国外居住者を除く)1人につき1万円を減税します。詳しくは、納税通知書か市ホームページをご確認ください※合計所得金額が1805万円を超える人、または均等割・森林環境税のみ課税されている人は対象になりません



市ホームページ

課税所得(非課税)証明書を発行します

6月3日(月)から、令和6年度(令和5年中の所得)の市県民税課税所得(非課税)証明書の発行を開始します。交付申請には、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。市役所1階の担当、または市役所駅窓口センターで交付できます◇マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアでも交付可

コンビニエンスストアと証明書発行機での証明書発行を一時休止します

システムメンテナンスのため、5月29日(水)～6月2日(日)はコンビニエンスストアと市役所設置の証明書発行機による市県民税課税所得証明書の交付はできません。証明書の交付は、市役所1階の担当窓口や市役所駅窓口センターをご利用ください※その他の各種証明書は通常どおり発行できます

☎市民税課 74-5429



新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が就任

任期満了に伴い、新たに農業委員と農地利用最適化推進委員が任命・委嘱されました。また、農業委員会総会において会長に鈴木雅之委員、会長職務代理者に大木克美委員が選出されました。農業委員と農地利用最適化推進委員の任期は、令和9年3月31日までです。

農業委員

農地の権利移動や農地転用の許可、農地利用最適化の推進に係る業務を行います。

農地利用最適化推進委員

農業委員と協力し、担当区域内で農地利用最適化に向けた推進活動を行います。

☎農業委員会事務局 74-5293

活動地区	農業委員	推進委員
伊勢原	越水 一雄	近藤 喜一
	古屋 幸男	田中 茂夫
大山・高部屋	田中 光男	高橋 利夫
	梶 政博	青柳 義明
比々多	大木 克美	齋藤 裕樹
	今井 恵美子	持田 博司
成瀬	重田 千秋	石川 茂夫
	田中 真紀子	杉田 和雄
大田	麻生 伸一	細野 量平
	鈴木 雅之	杉山 茂夫



鈴木雅之 会長



大木克美 会長職務代理者



農業に関するワンストップ相談窓口

農業協同組合と市、農業委員会が連携し、農業に関するさまざまな相談を1カ所で行える相談窓口を開設しています。

受付日時 毎月第2・4火曜日(年末年始、祝日を除く)の午後1時30分～4時30分

ところ JA湘南本店3階C会議室

相談内容 新規就農、農地の売買・貸借、販路の拡大、認定農業者、有害鳥獣対策、農業者年金、納税猶予制度、市民農園の利用ほか
申し込み 相談日の前日までに問い合わせ先へ

☎JA湘南農政対策課 93-8116

☎農業振興課 94-4648